

学会第10回臨時常任理事会報告

日 時 平成26年12月25日（木）午後5時30分～同6時30分
場 所 日本歯科医師会 801会議室
出席者 <会 長> 住友雅人
<副 会 長> 松村英雄、今井 裕
<総務理事> 井上 孝
<常任理事> 高橋秀直、中島信也、櫻井 薫、和泉雄一、
大浦 清、栗田賢一、神原正樹、山崎要一、
森戸光彦、俣木志朗、渡邊文彦
欠席者 <常任理事> 永田俊彦

[議長 井上総務理事]

1. 開 会

今井副会長より、開会の辞。

2. 挨拶

住友会長より、挨拶。

3. 報 告

○学会のあり方検討協議会からの答申書について

井上総務理事より、12月17日付で学会のあり方検討協議会から標記
答申がなされた旨資料に基づき報告。

また、本答申書は、12月19日に、本日の臨時常任理事会の開催に先
立ち全常任理事にメールで送付し、意見や質問がある場合は24日正午まで
の提出を要請していたが、意見や質問等は寄せられていないことが説明され
た。

4. 協 議

(1) 日本歯科医学会の法人化への移行について

井上総務理事より標記について、①日本歯科医学会を日本歯科医師会内に一部機能を残して法人化する、②日歯・学会役員の会務運営に係わる連絡協議会において、日本歯科医学会の一部法人化について協議を進めていく、③次回理事会で協議した上で、2月23日の第92回評議員会に一部法人化に関する議案を上程することの3点について諮られた。協議の結果、全会一致で承認された。また、組織の名称については、会長に一任され、日歯と協議を進めることとした。

なお、日本歯科医学会理事ならびに専門・認定分科会代表者に対して、日本歯科医学会の法人化に係るこれまでの経緯をお知らせし、学会のあり方検討協議会答申書およびパブリックコメント結果を送付することが決定した。

各常任理事から提出された主な意見等は次のとおりである。

□井上総務理事より、答申書は現状の日本歯科医学会の組織・機構をベースにまとめられた内容である。したがって、答申書で仮称とされている、日歯内の学会と法人化する学会の名称や分科会に支払われる助成金等については、日本歯科医師会との協議が必要となる、と発言。中島常任理事より、日歯内の学会の名称を現状どおり日本歯科医学会とすれば、日歯の定款変更は不要と思われることを踏まえて検討されたい。また、答申書が一人歩きしないよう、“答申書における仮称”であることを明確にするため、協議会委員の合意の上で、P6の第3段落の冒頭に“本答申書では”を追記してほしい、と発言。

□神原常任理事より、①“一部法人化”の内容が不明瞭で、法人化する歯科医学会の所掌業務が答申書から読み取れない、②助成金（日本歯科医学会機構（仮称）から分科会に支払われる）と会費（分科会が（一社）日本歯科医学会（仮称）に支払う）の仕組みをシンプルにできないか、例えば助成金は廃止し、差額を会費として支払う仕組みは可能か、と発言。住友会長より、助成金には学術的根拠の提供をお願いする目的もある、と説明。神原常任理事より、会員数に応じて、一律に助成金を交付するのではなく、日本歯科医学会の事業の内容に応じて、助成金を算出する仕組みを検討してはどうか、と発言。井上総務理事より、現状の日本歯科医学会で実施しているプロジェクト研究（競争的資金）や重点研究のようなフォーカスを

絞った研究事業の一層の推進も検討したい、と説明。今井副会長より、規模の小さい分科会への配慮も必要と説明。

□渡邊常任理事より、日本歯科医学会を法人化する必要性を分科会会員に説明するにあたり、法人化する学会の所掌業務を明瞭にする必要がある、と発言。井上総務理事より、答申書では（一社）日本歯科医学会（仮称）の事業案として4項目が選定されている。この内容を踏まえて、今後、執行部において具体的に検討していく必要がある、と説明。住友会長より、社会的に独立性の担保が求められる歯科医における新たな専門医制度への対応や医療安全調査機構への加入など法人格の必要な事業があげられる、と回答。

□栗田常任理事より、現状を考えればこの線が妥当ではないかと思われる。

□森戸常任理事より、会員が一番の関心ごとは、新しい形になって何が変わるのかであるので、その点を具体的に示す必要があるのではないか。（一社）日本歯科医学会（仮称）が単独で実施する事業は、医療技術評価提案書の作成であって、専門医制、その他は日本歯科医師会との連携が必須と思われると発言。

（2）その他

○顕彰審議会答申書（平成26年度日本歯科医学会会長賞授賞候補者の選考）ならびに専門・認定分科会資格審査委員会答申書（認定分科会登録申請学会の資格審査）の取り扱いについて

井上総務理事より、日本歯科医学会役員に標記答申書をメールでお送りし意見等を聴取した上で、1月16日開催の第11回常任理事会および第5回理事会で審議することの提案があり、承認された。

また、専門・認定分科会資格審査委員会答申書の取り扱いは、次回理事会で登録を可とする学会が決定された場合、第92回評議員会に関連議案を上程することとした。

5. 閉 会

松村副会長より、閉会の辞。